

産業廃棄物処理施設設置許可申請書		年 月 日	
(宛先) 川崎市長			
申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。			
産業廃棄物処理施設の設置の場所	川崎市川崎区宮本町1番（宮本町1-1） ※地番表示（住居表示）		
産業廃棄物処理施設の種類	汚泥の脱水施設 ※令第7条施設の種類ごとに記載		
産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	汚泥 ※法第2条第4項及び令第2条に規定された廃棄物の種類を記載		
着 工 予 定 年 月 日	年 月 日		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日		
※許 可 の 年 月 日	年 月 日		
※許 可 番 号			
産業廃棄物処理施設の処理能力	汚泥 26.6m ³ / 日（20時間） 1.33 m ³ / 時間		
△産業廃棄物処理施設の位置、構造等に関する計画に係る事項	産業廃棄物処理施設の位置	添付書類5のとおり ※記載してある添付書類の番号を記載	
	産業廃棄物処理施設の処理方式	フィルタープレス方式 ※中核設備（脱水施設の場合は脱水機）の処理方式を記載	
	産業廃棄物処理施設の構造及び設備	申請書別紙（要綱第3号様式）第1面のとおり ※申請書別紙（要綱第3号様式）第1面（106ページ）に施設の構造及び設備を記載	
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量	施設排水量 160 m ³ / 日 排ガスは発生しない。
		処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	総合排水処理設備で処理し、大師運河に放流する。 申請書別紙（要綱第3号様式）第2面のとおり。 排出先の位置等については添付書類3のとおり。 ※申請書別紙（要綱第3号様式）第2面（107ページ）に処理方法等を記載
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	放流水 PH : 5.8~8.6 窒素 : 20 mg/l COD : 60 mg/l りん : 4 mg/l SS : 20 mg/l フッ素 : 12 mg/l 騒音(dB) : 75 (昼) / 65 (夜) 振動(dB) : 70 (昼) / 65 (夜) 申請書別紙（要綱第3号様式）第3面のとおり ※申請書別紙（要綱第3号様式）第3面（108ページ）に数値を記載	
その他産業廃棄物処理施設の構造等に関する事項	添付書類7のとおり ※記載してある添付書類の番号を記載		
※事務処理欄			

(第2面)

△産業廃棄物処理施設 の維持管理に 関する計画に 係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値		放流水 PH : 5.8~8.6 窒素 : 20 mg/l COD : 60 mg/l リン : 4 mg/l SS : 20 mg/l フッ素 : 12 mg/l 騒音(dB) : 75 (昼) / 65 (夜) 振動(dB) : 70 (昼) / 65 (夜) 申請書別紙(要綱別表3)第4面のとおり ※申請書別紙第4面(109ページ)に数値を記載
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項		水質汚濁防止法及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に従い、放流水の水質に関し定期的に測定を行う。 SS、窒素、りんは1回以上/月実施。PH及びCODは連続測定を行う。 申請書別紙(要綱別表3)第5面のとおり ※申請書別紙第5面(110ページ)に測定頻度等を記載
	その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項		添付書類10のとおり ※処理施設の点検等に関する事項が記載してある添付書類の番号を記載
△災害防止のための計画(産業廃棄物の最終処分場である場合)			
焼却灰等、汚泥等、廃水銀等の硫化処理に伴い生ずる廃棄物又は廃石綿等若しくは石綿含有産業廃棄物の溶融処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法	特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物	区分	自家処分 <input type="checkbox"/> 委託処分 <input checked="" type="checkbox"/> ※該当する部分を○で囲む
		処分方法	セメント焼成 ※委託処分の場合は、委託先の処分方法を記載する。売却の場合は、売却後の利用方法を記載する。
	特別管理産業廃棄物	区分	自家処分 <input type="checkbox"/> 委託処分 <input type="checkbox"/>
		処分方法	
△埋立処分の計画(最終処分場の場合)			
△産業廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項		搬入時間 なし 搬出時間 9:00~19:00 搬出台数 運搬車両 3台/月	